



五島列島（下五島エリア）ジオパーク 活動支援助成金

調査・研究
<30万円以内>

地域内の ①地質・地形 ②動植物 ③歴史・文化
④ジオパークを活かした地域産業の振興 に関する研究

普及・啓発
<7万円以内>

地域内の ①ジオパーク構想の理解や浸透
②ジオパークによる地域産業の振興 ③地域資源の保全
に資する活動

令和4年6月17日（金）必着

五島列島（下五島エリア）ジオパーク活動支援助成金

	調査・研究事業	普及・啓発事業
助成対象者	次のいずれかに該当する個人又は団体 (1) 大学などの研究機関に所属する研究者 (2) 学会発表や論文執筆に意欲のある学生（高校生、大学生、大学院生など） (3) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員 (4) その他、会長が認めた研究者	五島列島（下五島エリア）ジオパークエリア内で、五島列島（下五島エリア）ジオパークの普及・啓発・保全事業を行う個人又は団体
助成要件	次の全ての要件を満たすこと (1) 五島列島（下五島エリア）ジオパークにおいて、学術資料として活用が見込まれるもの (2) 研究成果として、学会や学術誌で発表できるものであること	五島列島（下五島エリア）ジオパークの普及・啓発・保全に寄与する活動であること
助成対象経費	調査・研究に要する次に掲げる経費 (1) 調査研究地までの交通費 (2) 調査研究地内での交通費 (3) 調査研究地内での宿泊費（飲食費を除く） (4) 物品購入費及び事務費 (5) 船・車・施設等の借上料 (6) 人件費・謝金（助成金全体の3割以内） (7) その他、会長が認めるもの	普及・啓発・保全に要する次に掲げる経費 (1) 物品購入費及び事務費 (2) 船・車・施設等の借上料 (3) 講師等を招聘するための交通費及び宿泊費（飲食費を除く） (4) 人件費・謝金（助成金全体の3割以内） (5) 商品やツアーの開発に要する経費 (6) その他、会長が認めるもの

※助成対象外の経費あり。詳細は五島市ホームページ「まるごと」参照のこと。

募集期間	調査・研究事業及び普及・啓発事業 1 回目： 令和 4 年 5 月 1 7 日（火）～ <u>令和 4 年 6 月 1 7 日（金）</u> ※必着 普及・啓発事業 2 回目： 令和 4 年 9 月 1 日（木）～ <u>令和 4 年 9 月 3 0 日（金）</u> ※必着
応募方法	次の書類を五島列島ジオパーク推進協議会事務局に持参又は郵送してください。 「交付申請書（様式第 1 号）」、「事業計画書（様式第 2 号）」、「収支予算書（様式第 3 号）」、「申請者に関する調書（様式第 4 号）」
審査と交付の可否	五島列島ジオパーク推進協議会で審査を行い、助成金交付の可否を決定します。 結果は、7 月中（普及・啓発事業 2 回目は 1 0 月中）に申請者に連絡します。
実績報告	事業完了後、次の書類を令和 5 年 2 月 2 8 日（火）までに提出してください。 (1) 事業実績報告書（様式第 12 号） (2) 事業成果概要【公開用】（様式第 13 号） (3) 事業成果報告書（様式第 14 号）※調査・研究事業のみ。公開しません。 (4) 収支決算書（様式第 15 号） (5) 助成対象経費の領収書原本又は支払いを証明する書類の写し
助成金の支払い	交付決定後、請求書（様式第 6 号）を提出していただき、指定口座に振り込みます。実績報告書類を審査後、補助金の額を確定し清算を行います。
活動発表	(1) 事業内容は、地域内の新たな知見を多くの人に知ってもらうため、ホームページで公開します。 (2) 成果発表会をおこなう予定ですので、ご協力をお願いいたします。
その他	助成金を使って行われた調査・研究の成果を学会等で発表するときや学術誌等に投稿する際は、本助成金を活用した旨を明記してください。また、成果の公開の際には、本協議会に公開をおこなった旨と論文別刷り等を提出してください。